

令和8年度

深谷市クビアカツヤカミキリ被害木伐採事業補助金

補助額

- ・ 深谷市地域通貨「ネギー」により補助
- ・ 業者に委託し、被害木の伐採・運搬・処分（焼却 or チップ化）までを実施するのにかかった費用（伐根にかかる費用は除く）の1/2（100円未満切捨）を補助。

上限 5万ネギー

対象

- ・ 市内に植生する被害木（バラ科）を所有又は管理している個人・法人・団体

注意事項

- ・ 伐採される前に、環境課の現場確認が必要ですので、申請を希望される場合は必ず環境課へ事前にご連絡（被害報告）ください

こちらのQRコードから受付けています→

被害報告電子申請



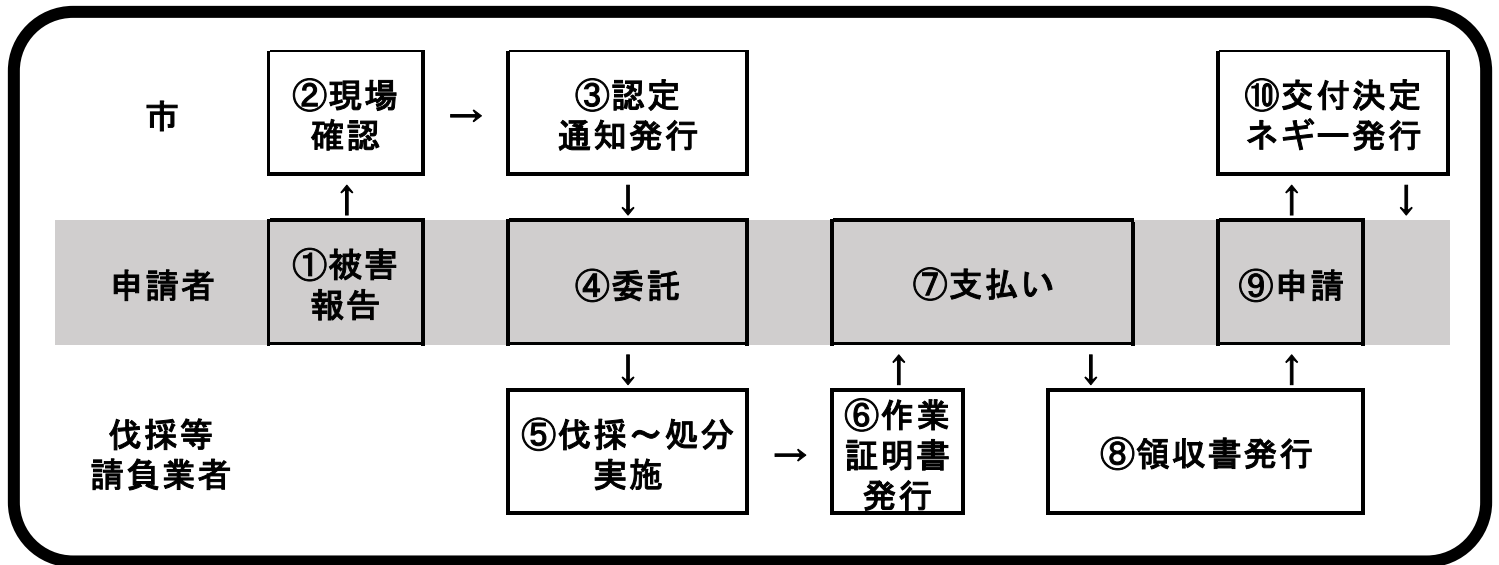
現場確認の実施期間

- ・ 令和8年12月28日(月)まで
- ・ 上記期間中に現場確認を受けた上で、令和9年2月26日(金)までに伐採～処分が完了し、書類が全て揃った上で申請いただかないと補助の対象になりません

補助金（ネギー）の受取方法

| 個人 | 法人・団体 |
|---|--------------------|
| 利用中の「アプリ」又は「カード（チャージ式）」 もしくは 「カード（使い切り式）」 | 「カード（使い切り式）」 のみ |

補助金交付の流れ



誓約事項

- ・市税の滞納がないこと
- ・伐採した樹木は申請者が所有又は管理しているものであること
- ・同一年度内に本補助金の交付を受けていないこと
- ・本補助金を申請する伐採について、他の補助金は受けておらず、受ける予定もないこと

同意事項

- ・申請者の市税に関する納付状況等について、公簿等により市が確認することへの同意

申請書類

- ① 申請書
- ② 「被害認定通知書」の写し
- ③ 被害木の伐採等に係る領収書の写し又はこれに代わる書類
- ④ 補助対象経費（伐採費、運搬費、処分費（焼却又はチップ化））の詳細が分かるもの
- ⑤ 伐採等完了状況写真
- ⑥ 伐採等請負業者が作成する「作業証明書兼誓約書」
- ⑦ 地域通貨「ネギー」の会員コードが確認できるもの
- ⑧ 申請チェックリスト
- ⑨ その他（必要に応じて関係書類を求める場合があります）

お問合せ先

深谷市 環境水道部 環境課 環境保全係（深谷市役所本庁舎2階25番）
住所：深谷市仲町1-1 電話：048-577-6539（直通）
メール：kankyo@city.fukaya.saitama.jp